



市章

大和高田市公報



市の木：さざんか

目次

規則 3
 義務教育等教員特別手当の支給に関する規則の一部を改正する規則（人事課） 3

訓令 3
 大和高田市立病院建替え候補地検証委員会設置要綱の一部を改正する訓令（市立病院財務企画課） 3

告示 3
 令和5年度大和高田市一般会計補正予算（第8号）の要領の公表（財政課） 3
 固定資産課税台帳への価格登録（税務課） 6
 固定資産税に係る土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧（税務課） 6
 公印の廃止（総務課） 6
 収納事務委託の告示（市民課） 6
 住民基本台帳の閲覧状況の公表（市民課） 7
 収納事務委託の告示（収納対策課） 8
 収納事務委託の告示（総務課） 9
 収納事務委託の告示（総務課） 9
 収納事務委託の告示（総務課） 10
 大和高田市高田温泉さくら荘の利用料金の設定（社会福祉課） 10
 収納事務委託の告示（市民衛生課） 10
 公印の廃止（総務課） 11
 公印の作成（総務課） 11
 路線の認定（土木管理課） 12
 道路の区域の決定及び供用の開始（土木管理課） 12
 道路の区域の変更及び供用の開始（土木管理課） 13
 公示送達（保健医療課） 14
 放置自転車の移動、保管（生活安全課） 14
 引取りのない自転車等の処分（生活安全課） 15
 認可支援団体の設立（まち振興課） 16
 大和高田市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示（保育幼稚園課） 16

公告 17
 清潔区域における清潔環境管理業務に関する条件付き一般競争入札公告（市立病院管理課） ... 17
 大和高田市雨水浸水想定区域図作成業務に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理課） ... 19
 令和6年度大和高田市クリーンセンター修繕工事費等精査業務に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理課） 23
 令和6、7年度大和高田市指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券配送業務委託に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理課） 26
 令和6年度大和高田市ケアプラン点検業務委託に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理課） 29

公売公告（収納対策課）	31
公売公告（収納対策課）	34
大和高田市立病院自動釣銭機購入に関する条件付き一般競争入札公告（市立病院医事課）	36
農用地利用集積計画の縦覧（農業振興課）	39
自動車臨時運行許可番号標の失効（市民課）	39
令和6年度家族介護継続支援事業に係る介護用紙おむつ等の調達に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理課）	39
統一的な基準による財務書類作成・固定資産台帳更新等業務委託に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理課）	42
高田西中学校受水槽更新工事に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理課）	44
大和高田市立総合体育館耐震診断業務に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理課）	48
浄化槽保守点検業務（市内6小学校・2中学校・3幼稚園）に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理課）	52
大和高田市立児童館石綿含有建材分析調査業務委託に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理課）	54
大和高田市職員採用試験（医療職）の実施に関する公告（市立病院総務課）	56
大和高田市職員採用試験（行政職）の実施に関する公告（市立病院総務課）	61
教育委員会	64
大和高田市教育委員会4月定例委員会の招集（教育総務課）	64
大和高田市指定文化財の指定（生涯学習課）	65
大和高田市指定文化財の指定（生涯学習課）	65
選挙管理委員会	65
大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	65
農業委員会	66
大和高田市農業委員会5月定例委員会の招集（農業委員会）	66
公営企業	66
大和高田市上下水道事業会計規程の一部を改正する規程（水道総務課）	66
収納事務委託の告示（水道総務課）	67
大和高田市流域関連公共下水道事業管路施設ストックマネジメント計画（第二期）策定業務委託に関する条件付き一般競争入札公告（下水道課）	67
敷枝有井地内管渠工事（11）・給配水管移設工事（G11）に関する条件付き一般競争入札公告（下水道課）	71
高6枝蔵之宮町地内管渠工事（12）・給配水管移設工事（G12）に関する条件付き一般競争入札公告（下水道課）	75
配水管布設替工事（S01）・消火栓布設替工事（消01）に関する条件付き一般競争入札公告（水道工務課）	78
配水管布設工事（S02）に関する条件付き一般競争入札公告（水道工務課）	82
原稿誤り	86
令和6年4月10日付け大和高田市公報第423号（正誤）	86
大和高田市水道事業給水条例施行規程の一部を改正する規程（水道総務課）	86

規 則

規則第23号

義務教育等教員特別手当の支給に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

義務教育等教員特別手当の支給に関する規則の一部を改正する規則
義務教育等教員特別手当の支給に関する規則（昭和50年規則第9号）の一部を次のように改正する。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「(施行期日)」を付し、附則に次の1項を加える。

（条例附則第18項の規定の適用を受ける職員の義務教育等教員特別手当の額）

- 2 条例附則第18項の規定の適用を受ける職員に対する第2条の規定の適用については、当分の間、同条中「掲げる額」とあるのは、「掲げる額に100分の70を乗じて得た額（当該額に、50円未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数を生じたときはこれを100円に切り上げるものとする。）」とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

訓 令

訓令第6号

大和高田市立病院建替え候補地検証委員会設置要綱の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市立病院建替え候補地検証委員会設置要綱の一部を改正する訓令
大和高田市立病院建替え候補地検証委員会設置要綱（令和6年訓令第3号）の一部を次のように改正する。

第5条第3項中「、財政課参事」を削り、「市立病院財務企画課参事」を「市立病院財務企画課長」に改める。

附 則

この訓令は、告示の日から施行する。

告 示

告示第44号の2

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年3月31日付けで専決処分した予算の要領は次のとおりです。

令和6年3月31日

大和高田市長 堀内 大造

1 令和5年度大和高田市一般会計補正予算（第8号）

令和5年度大和高田市一般会計補正予算（第8号）

令和5年度大和高田市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ299,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,485,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 地方消費税交付金		1,330,000	6,500	1,336,500
	1. 地方消費税交付金	1,330,000	6,500	1,336,500
10. 地方特例交付金		56,272	2,300	58,572
	4. 新型コロナウイルス感染症対策	0	2,300	2,300
11. 地方交付税		8,607,349	49,300	8,656,649
	1. 地方交付税	8,607,349	49,300	8,656,649
12. 交通安全対策特別交付金		8,000	△2,500	5,500
	1. 交通安全対策特別交付金	8,000	△2,500	5,500
15. 国庫支出金		7,605,683	△185,600	7,420,083
	1. 国庫負担金	4,534,057	△24,100	4,509,957
	2. 国庫補助金	3,041,831	△161,500	2,880,331
16. 県支出金		2,000,627	△28,700	1,971,927
	1. 県負担金	1,511,556	△9,000	1,502,556
	2. 県補助金	375,230	△19,700	355,530
18. 寄附金		202,200	△22,500	179,700
	1. 寄附金	202,200	△22,500	179,700
19. 繰入金		947,598	△122,200	825,398
	1. 基金繰入金	939,726	△122,200	817,526
22. 市債		2,553,600	4,400	2,558,000
	1. 市債	2,553,600	4,400	2,558,000
補正されなかった科目に係る額		8,473,071	0	8,473,071
歳入合計		31,784,400	△299,000	31,485,400

（歳出）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		3,266,001	△4,162	3,261,839

	1. 総務管理費	2,701,311	6,038	2,707,349
	4. 選挙費	98,820	△10,200	88,620
3. 民生費		13,828,143	△89,100	13,739,043
	1. 社会福祉費	6,880,509	△37,800	6,842,709
	2. 児童福祉費	4,153,353	△51,300	4,102,053
4. 衛生費		6,829,837	△164,500	6,665,337
	1. 保健衛生費	2,697,794	△164,500	2,533,294
7. 商工費		87,600	△4,800	82,800
	1. 商工費	87,600	△4,800	82,800
8. 土木費		1,873,802	0	1,873,802
	2. 道路橋りょう費	175,577	0	175,577
10. 教育費		2,406,901	△31,000	2,375,901
	2. 小学校費	254,928	△12,500	242,428
	3. 中学校費	173,428	△7,500	165,928
	5. 幼稚園費	319,860	△11,000	308,860
12. 公債費		2,206,527	△5,438	2,201,089
	1. 公債費	2,206,527	△5,438	2,201,089
補正されなかった科目に係る額		1,285,589	0	1,285,589
歳 出 合 計		31,784,400	△299,000	31,485,400

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
道路整備事業	千円 43,100	(借入方法) 普通貸借又は証券発行の方法による。	% 3.0 以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 47,500	(借入方法) 普通貸借又は証券発行の方法による。	% 3.0 以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

告示第45号

地方税法（昭和25年法律第226号）第411条第1項の規定により、本市における令和6年度固定資産の価格等のすべてを固定資産課税台帳に登録しましたので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

告示第46号

地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第3項の規定により、本市における令和6年度固定資産税に係る土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧の場所及び期間を次のとおり告示します。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1. 縦覧場所 大和高田市役所 税務課
2. 縦覧期間 令和6年4月1日から令和6年4月30日までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

告示第47号

大和高田市公印規則（平成16年規則第25号）第8条の規定により次の公印を廃止しましたので、同規則第9条の規定により告示します。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

公印の名称	市長印（連絡所専用）
寸法	方20mm
廃止する理由	市民課連絡所の閉鎖に伴う
使用廃止年月日	令和6年4月1日
印影	省略（市役所前掲示場掲示済）

告示第48号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により、手数料の収納事務を次のとおり委託したので、第2項の規定により告示します。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 委託先

東京都千代田区一番町25番地

地方公共団体情報システム機構 理事長 椎橋 章夫

2 委託した事務の範囲

コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付に係る住民票の写しの交付手数料、印鑑登録証明書交付手数料及び市民税の課税に関する証明書交付手数料の収納

3 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

告示第49号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令（昭和60年自治省令第28号）第3条の規定により、次のとおり公表します。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

閲覧者氏名（法人の場合は名称及び代表者又は管理者名）	請求事由（利用目的）の概要	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
公益財団法人笹川スポーツ財団	「子ども・青少年のスポーツライフに関する調査」の調査対象者を抽出	令和5年4月28日	内本町、本郷町、永和町、南本町、大中南町、磯野東町の4歳から21歳までの男女（平成13年4月2日から平成31年4月1日生まれ）
国土交通省観光庁観光戦略課	2023年度「旅行・観光消費動向調査」の調査対象者を抽出	令和5年5月16日	土庫3丁目、大字土庫、神楽1丁目、土庫1丁目、土庫2丁目の外国人を含む住民
内閣府大臣官房政府広報室	「気候変動に関する世論調査」の調査対象者を抽出	令和5年6月7日	曾大根2丁目の満18歳以上（平成17年6月末日まで生まれ）の日本人の男女
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター	「第15回飲酒・喫煙・くすりの使用についての全国調査」の調査対象者を抽出	令和5年8月8日	大字市場630～809の令和5年10月1日に15歳から64歳（昭和33年10月1日～平成20年9月30日）の男女個人
株式会社時事通信社	「くらしと環境に関する世論調査」の調査対象者を抽出	令和5年8月16日	大字田井の満20歳以上（平成15年9月末日まで生まれ）

	出		の日本人男女
日本銀行情報サービス局	「生活意識に関するアンケート調査」の調査対象者を抽出	令和5年8月25日	大字有井の20歳以上の男女（平成15年10月31日生まれまで）
法務省出入国在留管理庁	「日本人を対象とした外国人との共生に関する意識調査」の調査対象者を抽出	令和5年8月31日	今里町の令和5年8月1日時点で満18歳以上の日本国籍を有する者
農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課	「令和5年度食育に関する意識調査」の調査対象者を抽出	令和5年9月20日	神楽2丁目の満20歳以上（平成15年10月末日までに生まれた）日本人男女
文化庁国語課	「令和5年度 国語に関する世論調査」の調査対象者を抽出	令和5年11月1日	大字松塚の満16歳以上（平成19年12月末日まで生まれ）の日本人男女
法務省法務総合研究所	「第6回犯罪被害実態（暗数）調査」の調査対象者を抽出	令和5年12月8日	大字市場の16歳以上の男女（平成19年12月31日生まれまで）
福井県健康福祉部こども未来課	福井県子育て支援施策実施に向けた子育て意識調査の調査対象者を抽出	令和5年12月8日	大和高田市内一円の20歳から49歳までの男女

告示第50号

歳入の収納事務を次のとおり委託したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）80条の2及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第114条の規定により、公金の収納の事務を委託したので、地方自治法第243条の2第2項の規定により告示する。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 収納の事務を委託する歳入

市民税・県民税（普通徴収の方法によって徴収するものに限る。）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、住宅使用料、し尿汲み取り手数料及び学校給食費

2 委託を受けた者（指定公金事務取扱者）の名称及び所在地

株式会社南都銀行	奈良県奈良市橋本町16番地
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号
ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテルタワー13F
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー
LINE Pay 株式会社	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー22階

3 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

告示第51号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、収納事務を委託したので、同条第2項及び大和高田市会計規則（平成11年規則第59号）第17条の3第1項の規定により告示する。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1. 委託を受けた者の名称及び所在地

名称	所在地
アマノマネジメントサービス株式会社大阪支店	大阪府大阪市西区立売堀1丁目6番17号

2. 委託した収納事務

大和高田市来庁者用駐車場使用料

3. 委託期間

令和6年4月1日から令和8年6月30日

告示第52号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、収納事務を委託したので、同条第2項及び大和高田市会計規則（平成11年規則第59号）第17条の3第1項の規定により告示する。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1. 委託を受けた者の名称及び所在地

名称	所在地
アマノマネジメントサービス株式会社大阪支店	大阪府大阪市西区立売堀1丁目6番17号

2. 委託した収納事務

市役所庁舎第二駐車場使用料

3. 委託期間

令和5年12月15日から令和8年6月30日

告示第53号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、収納事務を委託した
ので、同条第2項及び大和高田市会計規則（平成11年規則第59号）第17条の3第1項の規定に
より告示する。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1. 委託を受けた者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社エネゲート	大阪府大阪市北区大淀北一丁目6番110号
株式会社 e-Mobility Power	東京都港区港南二丁目13番34号 NSS-IIビル 7階

2. 委託した収納事務

大和高田市来庁者用駐車場急速充電器使用料

3. 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

告示第54号

大和高田市高田温泉さくら荘条例第15条第4項の規定により大和高田市高田温泉さくら荘の利
用料金を令和6年4月1日より次のとおり設定することを承認したので、告示します。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市高田温泉さくら荘利用料金

対象者	高齢者		大人	小人	乳幼児
利用区分	75歳以上	60歳以上 75歳未満	中学生以上 60歳未満	小学生以上 中学生未満	小学生未満
当日券 (1名分)	無料	300円	500円	300円	無料
回数券 (11回券)		3,000円	5,000円	3,000円	
スタンプカード	1回の入浴につき1回のスタンプを押印する。 25回のスタンプ押印につき1回の入浴を無料とする。				

告示第54号の2

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、収納事務を委託した
ので、同条第2項及び大和高田市会計規則（平成11年規則第59号）第17条の3第1項の規定に
より告示する。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 委託を受けた者

氏名	住所
田中 千里	大和高田市大中南町5番12号

2 委託した事務の範囲

し尿くみ取り手数料集金事務

3 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

告示第54号の3

大和高田市公印規則（平成16年規則第25号）第8条の規定により次の公印を廃止しましたので、同規則第9条の規定により告示します。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

公印の名称	収納対策室専用公印
寸法	方20mm
廃止する理由	組織名称の変更
使用廃止年月日	令和6年3月31日
印影	省略（市役所前掲示場掲示済）

告示第54号の4

大和高田市公印規則（平成16年規則第25号）第8条の規定により次の公印を作成しましたので、同規則第9条の規定により告示します。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

公印の名称	収納対策課専用公印
寸法	方21mm
作成する理由	組織名称の変更
使用開始年月日	令和6年4月1日

	印影	省略（市役所前掲示場掲示済）
--	----	----------------

告示第55号

道路法（昭和27年法律第180号）第9条の規定により、市道の路線を次のように認定する。
 その関係図面は、環境建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和6年4月3日

大和高田市長 堀内 大造

路線番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
1584	高584号線	大字有井84番2先	
		大字有井86番15先	
1585	高585号線	東三倉堂町502番11先	
		東三倉堂町369番3先	
1586	高586号線	中三倉堂二丁目684番2先	
		中三倉堂二丁目684番5先	
1587	高587号線	礪野町85番8先	
		礪野町86番3先	
1588	高588号線	大字有井114番9先	
		大字有井114番8先	
1589	高589号線	大字築山373番9先	
		大字築山827番先	
3192	陵192号線	大字野口361番5先	
		大字野口361番6先	
4150	天150号線	大字吉井30番5先	
		大字吉井30番24先	
4151	天151号線	大字西坊城235番1先	
		大字西坊城239番9先	
4152	天152号線	大字西坊城448番5先	
		大字西坊城447番9先	
4153	天153号線	大字西坊城57番25先	
		大字西坊城57番18先	
4154	天154号線	大字西坊城57番14先	
		大字西坊城57番10先	
4155	天155号線	大字根成柿183番10先	
		大字根成柿186番6先	
4156	天156号線	大字根成柿183番10先	
		大字根成柿186番9先	
4157	天157号線	大字根成柿183番14先	
		大字根成柿186番15先	

告示第56号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項及び第2項の規定により、道路の区域を次のとおり決定し、供用を開始する。

その関係図面は、環境建設部土木管理課において告示の日から1ヵ月間一般の縦覧に供する。

令和6年4月3日

大和高田市長 堀内 大造

1. 道路の種類 市道

2. 路線名その他

路線名	区 間	備 考
高584号線	大字有井84番2先から 大字有井86番15先まで	
高585号線	東三倉堂町502番11先から 東三倉堂町369番3先まで	
高586号線	中三倉堂二丁目684番2先から 中三倉堂二丁目684番5先まで	
高587号線	礪野町85番8先から 礪野町86番3先まで	
高588号線	大字有井114番9先から 大字有井114番8先まで	
高589号線	大字築山373番9先から 大字築山827番先まで	
陵192号線	大字野口361番5先から 大字野口361番6先まで	
天150号線	大字吉井30番5先から 大字吉井30番24先まで	
天151号線	大字西坊城235番1先から 大字西坊城239番9先まで	
天152号線	大字西坊城448番5先から 大字西坊城447番9先まで	
天153号線	大字西坊城57番25先から 大字西坊城57番18先まで	
天154号線	大字西坊城57番14先から 大字西坊城57番10先まで	
天155号線	大字根成柿183番10先から 大字根成柿186番6先まで	
天156号線	大字根成柿183番10先から 大字根成柿186番9先まで	
天157号線	大字根成柿183番14先から 大字根成柿186番15先まで	

3. 供用開始の期日 令和6年4月3日

告示第57号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項及び第2項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、供用を開始する。

その関係図面は、環境建設部土木管理課において告示の日から1ヵ月間一般の縦覧に供する。

令和6年4月3日

大和高田市長 堀内 大造

1. 道路の種類 市道

2. 路線名その他

路線名	区間	備考
高 11号線	大字有井114番10先から 大字有井114番9先まで	面積増
高 79号線	大字有井355番1先まで 大字有井355番2先まで	〃
高154号線	礪野町85番8先から 礪野町86番6先まで	〃
高421号線	大字大中22番3先から 大字大中22番51先まで	〃
高582号線	中今里町259番2先から 中今里町259番7先まで	〃
高583号線	大字大中179番1先から 大字大中179番5先まで	面積減
瀬 1号線	大字藤森253番2先	〃
陵 17号線	大字野口361番6先から 大字野口361番5先まで	面積増
陵 62号線	大字市場274番1先から 大字市場274番3先まで	〃
天 19号線	大字西坊城57番25先から 大字西坊城439番先まで	面積増

3. 供用開始の期日 令和6年4月3日

告示第58号

令和5年度後期高齢者医療保険料8期督促状を郵送にて送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、高齢者の医療の確保に関する法律（平成18年法律83号）第112条により準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は保険医療課国保医療グループ（医療担当）で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和6年4月4日

大和高田市長 堀内 大造

1 この督促状の発送年月日

令和6年3月26日

2 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

告示第59号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第9条及び第9条の2第2項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和6年4月4日

大和高田市長 堀内 大造

1 移動理由

自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため

2 移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量

(1) 放置禁止区域

移動年月日	近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺		近鉄高田市駅周辺		近鉄松塚駅周辺		近鉄浮孔駅周辺		近鉄築山駅周辺	
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車
令和6年3月1日			1							
令和6年3月29日	1									

(2) 放置禁止区域外の公共の場所

移動年月日	地 区	自転車	原動機付自転車
令和6年3月7日	大和高田市曙町4丁目4番地先	1	
令和6年3月22日	大和高田市田井新町5-13先	1	

3 保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

4 引取期間

告示日から60日間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 引取時間

午前9時から正午までと午後1時から午後4時まで

6 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証、運転免許証、保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 移動日から14日以内は無料。ただし、無料期間を経過した日以降は、大和高田市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる市の休日を除き、1日当たり50円を徴収する。総額は、1,000円を限度とする。

7 連絡先

大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

告示第60号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（平成5年規則第33号）第6条の規定により告示します。

令和6年4月18日

大和高田市長 堀内 大造

1. 処分の根拠

保管の告示から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため

2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

3. 処分年月日

令和6年7月1日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

令和6年1月1日から令和6年1月31日までの間

告示第61号

令和6年4月23日

大和高田市長 堀内 大造

地方自治法第260条の2第2項の規定により認可したので、同条第10項の規定に基づき告示する。

記

名 称	中町町会
規 約 に 定 め る 目 的	地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。
区 域	大和高田市大字市場の区域のうち別図に定める区域
主 たる 事 務 所	大和高田市大字市場793番地8
代 表 者 の 氏 名 及 び 住 所	清水 みゆき 大和高田市大字市場774番地1
裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無（職務代行者が選任されている場合は、その氏名及び住所）	なし
代理人の有無（代理人がある場合は、その氏名及び住所）	なし
規約に解散の事由を定めたときは、その事由	地方自治法260条の20第2号から第5号の規定により解散する。
認 可 年 月 日	令和6年4月23日

告示第62号

大和高田市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和6年4月25日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示

大和高田市放課後児童健全育成事業実施要綱（令和3年告示第12号）の一部を次のように改正する。

第1条の見出しを「(趣旨)」に改める。

第5条第3号を削り、同条第4号中「第2号」を「前号」に改め、同号を同条第3号とする。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

公 告

公告第21号

入 札 公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	清潔区域における清潔環境管理業務
2 履行場所	大和高田市立病院
3 履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
4 履行内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	<p>次に掲げる全ての要件を満たしていること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(3) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は県による同様の措置を受けている者でないこと。</p> <p>(4) (1) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格の申請	<p>本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）及び必要書類を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本病院指定様式によるものとします。様式については、大和高田市立病院ホームページに掲載しています。（ダウンロード可能）</p> <p>(2) 必要書類として次に掲げるものを申請書と同時に提出してください。</p> <p>ア) 暴力団排除に関する誓約書</p> <p>イ) 印鑑証明書（写し可）※1</p> <p>ウ) 法人の場合は履歴事項全部証明書、個人の場合は身元証明書（いずれの場合も写し可）※1</p> <p>エ) 委任状兼使用印鑑届※2</p> <p>オ) 使用印鑑届※3</p> <p>※1 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿又は大和高田市立病院物品購入等入札参加資格者登録名簿に登録している場合は、提出の必要はありません。</p> <p>※2 支店長、営業所長等に入札・契約等に関する権限を委任する場合で、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿又は</p>

	<p>大和高田市立病院物品購入等入札参加資格者登録名簿への登録にあたって同届を提出済みでない場合のみ提出が必要です。</p> <p>※3 支店長、営業所長等に入札・契約等に関する権限を委任しないが、本件競争入札及び契約において使用する印鑑（代表者印）が実印と異なる場合で、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿又は大和高田市立病院物品購入等入札参加資格者登録名簿への登録にあたって同届を提出済みでない場合のみ提出が必要です。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和6年4月1日（月）から令和6年4月9日（火）まで。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限より3営業日以内</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、入札参加資格確認通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付する。</p>
<p>8 入札説明書(仕様書)等の配布</p>	<p>入札説明書（仕様書）等の配布は、次のとおり行います。 仕様書等の必要書類は、大和高田市立病院ホームページへ掲載する。 本入札への参加を希望する事業者は、同ホームページ「新着情報・トピックス」欄から必要書類をダウンロードし、取得すること。（ホームページアドレス https://ym-hp.yamatotakada.nara.jp）</p> <p>【問い合わせ先】 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課 TEL 0745-53-2901 FAX 0745-23-9282</p>
<p>9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑は、大和高田市立病院ホームページに掲載の質疑応答票により、FAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 令和6年4月17日（水） 午後5時まで</p> <p>(2) 質疑の送付先（FAX） FAX 0745-23-9282 大和高田市立病院 管理課</p> <p>(3) 回答方法及び期日 回答は、令和6年4月18日（木）午後5時までとし、FAXにより、本件入札参加資格を認めた者全てに行います。</p>
<p>10 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和6年4月25日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p>

	<p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市立病院 管理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
1 1 入札書の記載	入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望価格を消費税等抜きの金額で記載すること。
1 2 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 3 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日 時 令和6年4月26日（金）午前10時00分</p> <p>(2) 場 所 大和高田市立病院 放射線治療棟3階 研修室(1)・(2)</p>
1 4 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
1 5 落札者の決定	有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
1 6 契約保証金	免除します。
1 7 契約方法	入札書へ記載された契約希望金額により、契約を行います。
1 8 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

公告第22号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 大高契第2号
- (2) 業務名 大和高田市雨水浸水想定区域図作成業務
- (3) 履行場所 大和高田市 西町他 地内
- (4) 履行期間 契約締結日から令和7年12月26日（金）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおりに

- (6) 予定価格 44,320,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 44,320,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 35,830,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（下水道部門）に登録している者であること。
- (2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- (3) 平成31年4月1日以降において、官公庁等発注の水防法による雨水浸水想定区域図作成業務を元請けで履行した実績を有する者であること。
- (4) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を管理技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(5)の照査技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：上下水道一下水道」）
 - ② 技術士（「上下水道部門：下水道」）
 - ③ RCCM（下水道）
- (5) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を照査技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(4)の管理技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：上下水道一下水道」）
 - ② 技術士（「上下水道部門：下水道」）
 - ③ RCCM（下水道）
- (6) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (8) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (9) (6)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年4月1日（月） ～ 令和6年4月25日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年4月1日（月） ～ 令和6年4月25日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年4月19日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）

質疑の回答 (入札情報公開システム に掲載いたします。)	令和6年4月23日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和6年4月8日（月） ～ 令和6年4月24日（水）	
開札の日時	令和6年4月25日（木） 午前10時	大和高田市役所 3階会議室1

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

(1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

(2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

(3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

(4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

(5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

(1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

(2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

(3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

ただし、令和6年度については行わないものとする。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとする。

ただし、令和6年度については行わないものとする。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 49-0053

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第23号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

(1) 業務番号 大高契第3号

(2) 業務名 令和6年度大和高田市クリーンセンター修繕工事費等精査業務

(3) 履行場所 大和高田市 今里川合方23番地 地内

(4) 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

(5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおり

(6) 予定価格 2,024,000円（税抜き）

(7) 設計金額 2,024,000円（税抜き）

(8) 最低制限比較価格 1,619,000円（税抜き）

(9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（廃棄物部門）に登録している者であること。

(2) 平成31年4月1日以降において、官公庁等発注の一般廃棄物処理施設に関する調査、検査、計画策定、計画支援、現場管理等のコンサルタント業務（対象に一般焼却炉を含むものに限る。）を元請けで履行した実績を有する者であること。

(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年4月1日（月） ～ 令和6年4月25日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年4月1日（月） ～ 令和6年4月25日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年4月19日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年4月23日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和6年4月8日（月） ～ 令和6年4月24日（水）	
開札の日時	令和6年4月25日（木） 午前11時	大和高田市役所 3階会議室1

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

- (1) 次に掲げる入札については、無効とします。
 - ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
 - イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
 - ウ 他人のICカードを使用した入札
 - エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
 - オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
 - カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

(1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

(2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

(3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

(4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

(5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

(1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

(2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍

方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について

免除します。

- (3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

- (4) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 49-0053

- (2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com)

公告第24号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年4月3日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	令和6、7年度大和高田市指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券配送業務委託
2 配送場所	入札説明書（仕様書）のとおり

3 契約期間	契約締結日から令和8年3月31日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供（運送・配送）」に登録している者であること。</p> <p>(2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。</p> <p>(3) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条の規定による一般貨物自動車運送事業の許可を有する者又は同法第36条第1項の規定による貨物軽自動車運送事業者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>①一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>②暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>③5の(3)の要件を満たすことを証するもの（許可証、届出書の控え等の写し）</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和6年4月3日（水）から令和6年4月15日（月）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>

<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書(仕様書)についての質疑応答</p>	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式(任意様式可)とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。</p> <p>(1) 受付期限 令和6年4月17日(水)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和6年4月19日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
<p>9 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとし、</p> <p>(1) 期限 令和6年4月24日(水)まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
<p>10 入札書への記載</p>	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。</p>
<p>11 入札保証金</p>	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
<p>12 開札の日時等</p>	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和6年4月25日(木)午後1時30分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理課において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
<p>13 入札の無効</p>	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p>

	(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第25号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年4月3日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	令和6年度大和高田市ケアプラン点検業務委託
2 業務期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
3 業務場所	大和高田市役所
4 業務内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 地方公共団体等において、ケアプラン点検業務の受託実績を有する者であること。 (2) 以下のいずれかの資格を認証取得している者であること。 ・プライバシーマーク【JISQ15001】 ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）【JISQ27001】 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は奈良県による同様の措置を受けている者でないこと。 (6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。

	<p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5の（1）の要件を満たすことを証するもの（契約書等の写し） ④ 5の（2）の要件を満たすことを証するもの（資格者証の写し） ⑤ 履歴事項全部証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑥ 印鑑証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑦ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届（指定様式） <p>※⑤～⑦は、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者については、提出の必要はありません。⑦について、支店長、営業所長等に入札、契約等に関する権限を委任する場合は委任状兼使用印鑑届を使用してください。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和6年4月3日（水）から令和6年4月15日（月）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階 総務部契約監理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の受領後速やかに行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日から3日以内</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書(仕様書)についての質疑応答</p>	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式(任意様式可)とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。</p> <p>(1) 受付期限 令和6年4月17日（水）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和6年4月19日（金）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
<p>9 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとし、</p> <p>(1) 期限 令和6年4月24日（水）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先</p>

	<p>〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和6年4月25日（木）午後1時50分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理課において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内で、合計金額の最低価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

公告第26号

令和6年4月5日

大和高田市長 堀内 大造

公売公告兼見積価額公告	
<p>国税徴収法第95条の規定により差押財産を公売することを公告します。 国税徴収法第99条の規定により見積価額を公告します。</p>	
公売参加申込開始日時	令和6年4月16日 午後1時00分
公売参加申込終了日時	令和6年5月7日 午後11時00分
公売参加申込場所	KSI 官公庁オークション ホームページ
公売開始日時	令和6年5月14日 午後1時00分

公売締切日時	令和6年5月21日 午後1時00分		
公売場所	KSI 官公庁オークション ホームページ		
公売方法	期間入札		
開札日時	令和6年5月21日 午後2時00分		
開札場所	KSI 官公庁オークション ホームページ		
売却決定日時	令和6年6月11日 午前10時00分		
売却決定場所	大和高田市収納対策課		
買受代金納付期限	令和6年6月11日 午後2時30分		
買受代金納付場所	大和高田市役所又は銀行口座		
公売保証金額	※詳細は、別紙のとおり		
公売保証金納付日時	令和6年4月16日午後1時00分～令和6年5月7日午後11時00分		
公売保証金納付場所	KSI 官公庁オークション		
公売財産及び見積価額	※詳細は、別紙のとおり		
買受人の資格その他要件	本市ホームページ掲載の「大和高田市インターネット公売ガイドライン」のとおり。		
公売財産上の質権者抵当権者等の権利の内容の申し出について	公売財産上に質権、抵当権、先取得権、留置権、その他公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有するものは、売却決定の日の前日までに、その内容を申し出てください。		
<p>〈その他の事項〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売保証金の支払いはクレジットカード。買受代金の支払いは銀行振込でお願いします。 2 見積価額に達した入札者等が無い場合には、ただちに再度入札を実施することがあります。 3 一度提出した入札書は、引き替え、変更又は取り消しをすることができません。 4 買受人が買受代金を納付するときまでに滞納金額完納の事実が証明された時、又は買受代金納付後で取り消すべき理由がある時は、公売を取り消します。 5 買受代金を納付の期限までに納付しないときは、公売保証金はお返しできません。 6 買受人が公売財産の所有権を取得する時期は、買受代金を完納したときです。従って、所有権取得後の財産のき損焼失等による損害は買受人の負担となります。 7 公売による権利移転に伴う費用（移転登記の登録免許税等）は買受人の負担となります。 8 次順位買受申込者制度の適用があります。また、次順位買受申込者に売却決定をする場合には、売却決定の日時及び買受代金の納付の時間が異なることがあります。 9 農地を買い受ける際は、大和高田市役所の農業委員会に申請したうえで、買受適格証明書を交付してもらう必要があります。 10 公売物件の所有者が適格請求書（インボイス）発行事業者の場合、希望される買受人の方にはインボイスを発行いたします。また、公売手続期間中において、滞納者から登録申請があった場合あるいは取消し・事業廃止届出書等が提出される場合などが想定され、インボイス発行に対応できないことも考えられます。その点は予めご了承願います。 			
公売財産一覧			
売却区分 番号	公売財産の名称、性質数量及び所在 公売財産上の賃借権等の権利の内容その他	公売保証金 (円)	見積価額 (円)
1	<p>◎公売財産の表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在 奈良県大和高田市大字野口 ・地番 295番 ・地目 田 ・地積 1,554㎡ <p>以上登記簿による表示</p> <p>◎公売財産の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR和歌山線 五位堂駅から南東へ約1,200mのところ（徒歩約15分） 	250,000	2,420,000

	<ul style="list-style-type: none"> ・当該敷地の南面で市道陵9号線と接している(接面約36m、幅員約4.4m)。 ・当該土地周辺は境界明示されておりません。 <p>◎利用状況、法的規制等 市街化調整区域</p> <p>◎その他公売条件等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公売に参加する場合は、事前に公売財産の現況、関係公簿等をご確認ください。 ・公売においては、暴力団員等の売り払いを防止するため、暴力団員等でないことの陳述が必要となりますので、陳述書の提出が必要となります。 ・境界については、隣接地所有者と協議してください。 ・大和高田市は、公売財産の引渡義務を負いません。 ・大和高田市は民法改正前の瑕疵担保責任を負いません。 ・現在、敷地利用している個人及び事業者との協議は、当事者間で行ってください。 ・買受の際には大和高田市役所の農業委員会から買受適格証明書の交付を受けたものでなければ、公売に参加できません。 		
--	---	--	--

公売財産一覧

売却区分番号	公売財産の名称、性質数量及び所在 公売財産上の賃借権等の権利の内容その他	公売保証金(円)	見積価額(円)
2	<p>◎公売財産の表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在 奈良県吉野郡大淀町大字北野 ・地番 75番9 ・地目 宅地 ・地積 236.76㎡ <p>以上登記簿による表示</p> <p>◎公売財産の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近鉄吉野線『六田』駅から北へ約1,300mのところ(徒歩約17分) ・当該敷地の南面で中部69号線(大淀町)と接している(接面約12.28m、幅員約6m)。 ・登記地目は宅地であるが、草木が生い茂って、現況は雑種地状態。 ・当該物件は登記簿上の権利部(甲区)において差押及び参加差押されており、権利部(乙区)においては抵当権設定及び抵当権設定仮登記がされています。詳細については登記簿をご確認ください。 <p>◎利用状況・法的規制等 (行政的条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域 市街化区域 ・用途地域 第一種低層住居専用地域 ・建ぺい率(指定) 50% ・容積率(指定) 80% ・高度地区 なし <p>◎その他公売条件等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公売に参加する場合は、事前に公売財産の現況、関係公簿等をご確認ください。 ・公売においては、暴力団員等の売り払いを防止するため 	200,000	1,970,000

	暴力団員等でないことの陳述が必要となりますので、陳述書を提出ください。 ・境界については、隣接地所有者と協議してください。 ・大和高田市は、公売財産の引渡義務を負いません。 ・大和高田市は、民法改正前の瑕疵担保責任を負いません。 ・現在、敷地利用している個人及び事業者との協議は、当事者間で行ってください。		
--	---	--	--

公売財産一覧

売却区分番号	公売財産の名称、性質数量及び所在 公売財産上の賃借権等の権利の内容その他	公売保証金 (円)	見積価額 (円)
3	◎公売財産の表示 ・所在奈良県吉野郡大淀町大字北野 ・地番 81番13 ・地目 宅地 ・地積 268.04㎡ 以上登記簿による表示 ◎公売財産の概要 ・近鉄吉野線『六田』駅から北へ約1,500mのところ(徒歩約19分) ・当該敷地の北面で大淀町中部85号線と接している(接面約5.2m、幅員約7.3m)。 ・登記地目は宅地であるが、草木が生い茂って、現況は雑種地状態。 ・当該物件は権利部(乙区)において抵当権設定仮登記がされています。詳細については登記簿をご確認ください。 ◎利用状況・法的規制等 (行政的条件) ・都市計画区域 市街化区域 ・用途地域 第一種低層住居専用地域 ・建ぺい率(指定) 50% ・容積率(指定) 80% ・高度地区 なし ◎その他公売条件等 ・公売に参加する場合は、事前に公売財産の現況、関係公簿等をご確認ください。 ・公売においては、暴力団員等の売り払いを防止するため暴力団員等でないことの陳述が必要となりますので、陳述書を提出ください。 ・境界については、隣接地所有者と協議してください。 ・大和高田市は、公売財産の引渡義務を負いません。 ・大和高田市は、民法改正前の瑕疵担保責任を負いません。 ・現在、敷地利用している個人及び事業者との協議は、当事者間で行ってください。	160,000	1,540,000

公告第27号

令和6年4月5日

大和高田市長 堀内 大造

公売公告兼見積価額公告	
国税徴収法第95条の規定により差押財産を公売することを公告します。 国税徴収法第99条の規定により見積価額を公告します。	
公売参加申込開始日時	令和6年4月16日 午後1時00分
公売参加申込終了日時	令和6年5月7日 午後11時00分
公売参加申込場所	KSI 官公庁オークションホームページ
公売開始日時	令和6年5月14日 午後1時00分
公売締切日時	令和6年5月16日 午後11時00分
公売場所	KSI 官公庁オークションホームページ
公売方法	期間せり売り
開札日時	令和6年5月17日 午前10時00分
開札場所	KSI 官公庁オークションホームページ
売却決定日時	令和6年5月24日 午前10時00分
売却決定場所	大和高田市収納対策課
買受代金納付期限	令和6年5月24日 午後2時30分
買受代金納付場所	大和高田市役所又は銀行口座
公売保証金額	無し
公売財産及び見積価額	※詳細は、別紙公売財産一覧のとおり
買受人の資格その他要件	本市ホームページ掲載の「大和高田市インターネット公売ガイドライン」のとおり。
公売財産上の質権者抵当権者等の権利の内容の申し出について	公売財産上に質権、抵当権、先取得権、留置権、その他公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有するものは、売却決定の日の前日までに、その内容を申し出てください。
<その他の事項> <ol style="list-style-type: none"> 1 買受代金の支払いは銀行振込でお願いします。振込手数料は買受人負担となります。 2 見積価額に達した入札者等が無い場合には、直ちに再度入札を実施することがあります。 3 一度提出した入札書は、引き替え、変更又は取り消しをすることができません。 4 買受人が買受代金を納付するときまでに滞納金額完納の事実が証明された時、又は取り消すべき理由がある時は、公売を取り消します。 5 買受代金を納付の期限までに納付しないときは、公売保証金はお返しできません。 6 公売財産は買受代金納付時の現状有姿で引渡しとなります。なお、下見会の実施予定はありませんが、事前連絡あれば対応いたします。一部対応できない物品がありますのでご了承ください。 7 引渡の時期及び場所は、原則として大和高田市が指定することとします。 8 執行機関が交付する「売却決定通知書」を保管人に提示して引渡しを受ける場合は、当該保管人から公売財産の引渡しを受けてください。この場合において、「売却決定通知書」の交付により執行機関から買受人に対する公売財産の引渡しは完了したことになります。保管人が公売財産の現実の引渡しを拒否しても、執行機関はその現実の引渡しを行う義務を負いません。 9 引渡し後に隠れた瑕疵を発見しても大和高田市は一切責任を負わず返品も受け付けません。また、不調や故障についての補償も一切行いません。 10 引渡しに係る費用及び買受代金納付後に保管費用が発生する場合、それらの費用は買受人負担となります。また、現地引渡のみの公売財産につきましては、当該公売財産の取外し等にかかる費用は買受人負担となります。具体的な方法につきましては保管人と買受人間で協議してください。 11 買受人が公売財産の所有権を取得する時期は、買受代金を完納したときです。従って、所有権取得後の財産のき損焼失等による損害は買受人の負担となります。 12 公売による権利移転に伴う費用（移転登記の登録免許税、名義変更にかかる費用等）は、買受人の負担となります。 13 公売物件の所有者が適格請求書（インボイス）発行事業者の場合、希望される買受人の方にはインボイスを発行いたします。また、公売手続期間中において、滞納者から登録申請があった場合 	

あるいは取消し・事業廃止届出書等が提出される場合などが想定され、インボイス発行に対応できないことも考えられます。その点は予めご了承願います。

公売財産一覧

売却 区分番号	品名	数量	備考(商品名・品番・型番等)	単価 (円)	見積価格 (円)
1	テレビ TOSHIBA	1	42Z1 (42インチ)	12,600	12,600
2	テレビ Panasonic	1	VIERA TH-L19C3-K (19インチ)	4,800	4,800
3	テレビ SHARP	2	AQUOS LC-19K3 (19インチ)	3,500	7,000
4	テレビ SHARP	2	AQUOS LC-19K3 (19インチ)	3,500	7,000
5	テレビ SHARP	2	AQUOS LC-19K3 (19インチ)	3,500	7,000
6	テレビ SHARP	2	AQUOS LC-19K3 (19インチ)	3,500	7,000
7	テレビ SHARP	2	AQUOS LC-19K3 (19インチ)	3,500	7,000
8	テレビ SHARP	1	AQUOS LC-19K3 (19インチ)	3,500	3,500
9	テレビ SHARP	1	AQUOS LC-19K3 (19インチ) リモコン電池カバー無し	3,200	3,200
10	テレビ SHARP	1	AQUOS LC-19K5 (19インチ)	4,500	4,500
11	エアコン TOSHIBA	2	RAS-H221P (W) 6畳用	21,600	43,200
12	エアコン TOSHIBA	2	RAS-H221P (W) 6畳用	21,600	43,200
13	エアコン TOSHIBA	2	RAS-H221P (W) 6畳用	21,600	43,200
14	エアコン TOSHIBA	2	RAS-H221P (W) 6畳用	21,600	43,200
15	エアコン TOSHIBA	2	RAS-H221P (W) 6畳用	21,600	43,200
16	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H221P (W) 6畳用	21,600	21,600
17	エアコン TOSHIBA	2	RAS-H251P (W) 8畳用	23,400	46,800
18	エアコン TOSHIBA	2	RAS-H251P (W) 8畳用	23,400	46,800
19	エアコン TOSHIBA	2	RAS-H281P (W) 10畳用	25,200	50,400
20	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H281P (W) 10畳用	25,200	25,200

公告第28号

入札公告（再度公告）

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年4月12日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	大和高田市立病院自動釣銭機購入
2 納入場所	大和高田市立病院 医事課
3 納入期限	令和6年12月31日
4 履行内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	<p>次に掲げる全ての要件を満たしていること。</p> <p>(1) 令和6年度大和高田市 物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「文具・事務用機器（事務機器）」若しくは「諸機器（その他機器）」の登録を有する者又は令和6年度大和高田市立病院 物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「その他（その他病院でのみ取扱い物品）」の登録を有する者であること。</p> <p>(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(5) (2) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格の申請	<p>本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本病院指定様式によるものとします。様式については、大和高田市立病院ホームページに掲載しています。（ダウンロード可能）</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>①一般競争入札参加資格確認申請書</p> <p>②暴力団排除に関する誓約書</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和6年4月12日（金）から令和6年4月22日（月）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 医事課（持参の場合、病院の受付窓口にて医事課 医事グループ（情報システム担当）に訪問したい旨申し出て下さい。）</p>

<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 令和6年4月23日（火）</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）等の配布</p>	<p>入札説明書（仕様書）等の必要書類は、大和高田市立病院ホームページへ掲載します。本件入札への参加を希望する事業者は、同ホームページ「新着情報・トピックス」欄から必要書類をダウンロードし、取得してください。</p> <p>（ホームページアドレス https://ym-hp.yamatotakada.nara.jp）</p> <p>【問い合わせ先】 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 医事課 医事グループ（情報システム担当） TEL 0745-53-2901 FAX 0745-53-2908</p>
<p>9 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑は、大和高田市立病院ホームページに掲載の質疑応答票により、FAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 令和6年4月24日（水） 午後5時まで</p> <p>(2) 質疑の送付先（FAX） FAX 0745-53-2908 大和高田市立病院 医事課 医事グループ（情報システム担当）</p> <p>(3) 回答方法及び期日 回答は、令和6年4月25日（木）午後5時までとし、FAXにより、本件入札参加資格を認めた者すべてに行います。</p>
<p>10 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和6年5月1日（水）。この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市立病院 医事課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
<p>11 入札書の記載</p>	<p>入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望価格を消費税等抜きで記載すること。</p>
<p>12 入札保証金</p>	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
<p>13 開札の日時等</p>	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日 時 令和6年5月2日（木）16時</p> <p>(2) 場 所 大和高田市立病院 第3研究室（西館2階）</p>
<p>14 入札の無効</p>	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p>

	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
15 落札者の決定	有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
16 契約保証金	免除します。
17 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠します。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第29号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、その関係書類を本市地域振興部農業振興課に備え置いて縦覧に供する。

令和6年4月12日

大和高田市長 堀内 大造

公告第30号

大和高田市自動車臨時運行許可に関する取扱規則（昭和57年規則第21号）の規定により、次の自動車臨時運行許可番号標を無効としたので公告します。

令和6年4月15日

大和高田市長 堀内 大造

○ 臨時運行許可番号標番号

35-22

35-04

33-86

35-18

35-19

公告第31号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年4月17日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	令和6年度家族介護継続支援事業に係る介護用紙おむつ等の調達
2 納入場所	入札説明書（仕様書）のとおり
3 納入期間	令和6年6月1日から令和7年3月31日まで
4 仕様等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「薬品・医療器材類（福祉・介護用品）」に登録している者であること。</p> <p>(2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(6) (3) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和6年4月17日（水）から令和6年5月2日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>

7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。</p> <p>(1) 受付期限 令和6年5月8日（水）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和6年5月10日（金）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和6年5月15日（水）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和6年5月16日（木）午前10時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理課において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p>

	<p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

公告第32号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年4月19日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	統一的な基準による財務書類作成・固定資産台帳更新等業務委託
2 納入場所	財政課
3 契約期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者であること。</p> <p>(2) 平成31年4月1日以降において市以上の地方公共団体における同業務の履行実績を2以上（2市以上）有する者であること。</p> <p>(3) 同業務に従事した公認会計士又は税理士の資格を有する者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）を業務従事者として配置できる者であること。</p> <p>(4) 公共施設等総合管理計画の見直し業務の実績を有する者又は認定ファシリティマネージャーの資格を有する者を業務従事者として配置できる者であること。</p> <p>(5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。</p> <p>(7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(8) (5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置</p>

	<p>要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>③ 5（2）に係る履行実績を証する書類（2市以上の契約書の写し等）</p> <p>④ 5（3）及び（4）に係る業務従事者届出書（指定様式）</p> <p>※ 資格を証する書類を添付すること。</p> <p>※ 5（3）に係る者の所属会社と3か月以上の雇用関係を証する書類を添付すること。</p> <p>※ 5（3）及び（4）の兼務は可とする。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和6年4月19日（金）から令和6年5月9日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。</p> <p>(1) 受付期限 令和6年5月13日（月）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和6年5月15日（水）午後5時まで</p>

	回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和6年5月20日（月）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和6年5月21日（火）午前10時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理課において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
14 落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。

公告第33号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電

子入札案件です。

令和6年4月25日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 高契第4号
- (2) 工 事 名 高田西中学校受水槽更新工事
- (3) 工事場所 高田西中学校（大和高田市 大字池田 地内）
- (4) 工事期間 契約締結日から令和6年9月30日（月）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 17,170,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 17,170,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 15,796,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の管工事（水道）に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (6) (3) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- (7) 本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から竣工検査に合格するまで）者でないこと。
- (8) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年4月25日（木） ～ 令和6年5月23日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年4月25日（木） ～ 令和6年5月23日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年5月17日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）

質疑の回答 (入札情報公開システムに掲載いたします。)	令和6年5月21日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料(工事内訳書)の提出	令和6年5月10日（金） ～ 令和6年5月22日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年5月23日（木） 午前10時	大和高田市役所 3階会議室1

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

(1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

(2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

(3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

(4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札シス

テムにより通知します。

- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 49-0053

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第34号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年4月25日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

(1) 業務番号 高契第5号

(2) 業務名 大和高田市立総合体育館耐震診断業務

(3) 履行場所 大和高田市立総合体育館（大和高田市 幸町 地内）

(4) 履行期間 契約締結日から令和7年2月28日（金）まで

(5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおり

(6) 予定価格 10,312,000円（税抜き）

(7) 設計金額 10,312,000円（税抜き）

(8) 最低制限比較価格 8,226,000円（税抜き）

(9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の「建築設計業務」又は「建築関係建設

- コンサルタント業務」に登録している者であること。
- (2) 県内本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- (3) 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (4) 平成18年4月1日以降において、官公庁等発注の耐震診断業務を元請けで履行し、第三者評価機関による耐震診断の評定を取得した実績を有する者
- (5) 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断及び耐震改修に関する講習会の講習修了証明書受領者を主任技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(6)の照査技術者との兼務は認めない。
- (6) 一級建築士資格を有する者を照査技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(5)の主任技術者との兼務は認めない。
- (7) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (9) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (10) (7)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年4月25日（木） ～ 令和6年5月24日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年4月25日（木） ～ 令和6年5月24日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年5月20日（月） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答（入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年5月22日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和6年5月10日（金） ～ 令和6年5月23日（木）	
開札の日時	令和6年5月24日（金） 午後1時30分	大和高田市役所 3階会議室1

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

(1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

(2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

(3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

(4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

(5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監視課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

(1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を

受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

（2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

（3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

（1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（2）契約保証金について

免除します。

（3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

（4）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

（1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 49-0053

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第35号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年4月26日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務名	浄化槽保守点検業務（市内6小学校・2中学校・3幼稚園）
2 業務場所	片塩小学校他10校（大和高田市 旭北町 他10地内）
3 業務期間	令和6年6月1日から令和7年5月31日まで
4 業務内容	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建物管理等競争入札参加資格者名簿（清掃・警備・建物管理）の「建物管理業務」に登録している者であること。</p> <p>(2) 奈良県内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 浄化槽法（昭和58年法律第43号）第48条第1項に基づく奈良県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年奈良県条例第4号）に規定する「奈良県浄化槽保守点検業」の奈良県知事登録を受けている者であること。</p> <p>(4) 浄化槽管理士の免状の交付を受けている者の選任ができる者であること。</p> <p>(5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(8) (5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>③ 5の(3)に係る登録を証するもの</p> <p>④ 5の(4)に係る資格を証するもの</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易</p>

	<p>書留郵便」に限る。)とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和6年4月26日（金）から令和6年5月15日（水）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。（質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。）</p> <p>(1) 受付期限 令和6年5月17日（金）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和6年5月21日（火）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和6年5月23日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措</p>

	置を講じることとなります。
1 2 開札の日時等	開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和6年5月24日（金）午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理課において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。
1 3 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
1 4 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
1 5 契約保証金	免除します。
1 6 最低制限比較価格	¥2,640,000-（消費税等抜き）
1 7 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第36号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年4月30日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	大和高田市立児童館石綿含有建材分析調査業務委託
2 履行場所	大和高田市立児童館（大和高田市旭北町4番34号）
3 契約期間	契約締結日から令和6年8月30日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務提供（検査・分析・調査業務）」又は大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の「測量・コンサルタント等」に登録している者であること。 (2) 「建築物石綿含有建材調査者」の資格を有する者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）を配置できる者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

	<p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は奈良県による同様の措置を受けている者でないこと。</p> <p>(6) (3) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>③ 5（2）に係る者の資格を証する書類及び所属会社と3か月以上の雇用関係を証する書類</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和6年4月30日（火）から令和6年5月17日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。</p> <p>(1) 受付期限 令和6年5月22日（水）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先</p>

	<p>大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和6年5月24日（金）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和6年5月29日（水）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きで記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和6年5月30日（木）午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理課において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
14 落札者の決定	<p>落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
15 契約保証金	<p>免除します。</p>
16 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

公告第37号

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定に基づき、令和6年度大和高田市職員採用試験（医療職）の実施について、次のとおり公告する。

令和6年4月30日

大和高田市長 堀内 大造

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
薬剤師	3名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、「薬剤師法」による薬剤師免許を有するもの又は令和7年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
診療放射線技師	3名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、「診療放射線技師法」による診療放射線技師免許を有するもの又は令和7年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
臨床検査技師	2名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、「臨床検査技師等に関する法律」による臨床検査技師免許を有するもの又は令和7年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
言語聴覚士	1名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、「言語聴覚士法」による言語聴覚士免許を有するもの又は令和7年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
理学療法士	2名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、「理学療法士及び作業療法士法」による理学療法士免許を有するもの又は令和7年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
作業療法士	1名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、「理学療法士及び作業療法士法」による作業療法士免許を有するもの又は令和7年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者

管理栄養士	1名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、「栄養士法」による管理栄養士免許を有するもの又は令和7年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
看護師 (訪問看護 ステーション)	1名	次の①及び②の条件を満たす者 ① 昭和60年4月2日以降に生まれた者で、「保健師助産師看護師法」による看護師免許を有するもの又は令和7年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者 ② 訪問看護ステーションで夜間呼出対応可能な者
看護専門学校 専任教員	1名	次の①または②に該当する者 ① 昭和60年4月2日以降に生まれた者で、保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事した者 ② 昭和60年4月2日以降に生まれた者で、保健師、助産師又は看護師として指定規則別表3の専門分野の教育内容のうち1つの業務に3年以上従事した者で、大学において教育に関する科目を履修して卒業した者、または、大学院において教育に関する科目を履修した者 (看護教員養成課程修了の有無は問いません)

(1) 全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 大和高田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 日本国籍を有しない者で、在留資格において就職等が制限されているもの

2 試験の日時、場所、試験の種類及び合格発表

区分	試験内容
日時	令和6年6月15日（土）午前9時から（受付は午前8時30分から）
場所	大和高田市立看護専門学校（大和高田市磯野北町1番1号）
試験の種類	小論文（60分） 口述試験（面接）
合格発表	試験実施後3週間程度（合否にかかわらず本人に通知します。）

※応募状況等により、第2次試験を実施する場合があります。

3 受験手続

(1) 受付期間

受付期間：令和6年5月27日（月）から令和6年6月7日（金）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）

受付時間：午前9時から午後5時まで（受験票を交付します。）

(2) 受付場所

受付場所：大和高田市立病院 総務課

所在地：奈良県大和高田市磯野北町1番1号

(注) 郵送での受付はいたしません。必ず持参して下さい（代理可）。

(3) 提出書類 (◎必須書類 ○免許取得者 △免許取得見込者)

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業(見込み) 証明書	最終学校 成績 証明書	免許証 (写し可)	返信用 封筒
薬剤師						
診療放射線技師						
臨床検査技師						
言語聴覚士						
理学療法士	◎	◎	△	△	○	◎
作業療法士						
管理栄養士						
看護師(訪問看護 ステーション)						

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	大学卒業者、大 学院修了者は それを証明す るもの、及び教 育に関する単 位取得を証明 するもの	教員養成研修 の修了者はそ の研修修了証 書(写し可)	免許証 (写し可)	返信用 封筒
看護専門学校 専任教員①	◎	◎	—	○	◎	◎
看護専門学校 専任教員②	◎	◎	◎	—	◎	◎

(注1) 写真は、3月以内に撮影した上半身の写真(縦4cm 横3cm)で、うち1枚は履歴書に貼付し、他1枚は受験票用に持参してください。

(注2) 返信用封筒(定形封筒：23.5cm×12.0cm)1通に84円切手を貼付し、宛名を記入してください。

(注3) 免許取得者は、最終学校の卒業証明書及び成績証明書は不要です。

(注4) 履歴書にはPCアドレスを記入しておいてください。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

① 採用予定者 令和7年4月1日付けで採用します。

- ② 採用候補者 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に欠員等が生じ、補充することが必要である場合に限り採用します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。
- (3) 最終合格者のうち、免許取得見込みの者が令和7年3月末日までに実施される国家試験で当該免許を取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者・採用候補者）から抹消します。
- (4) 本院では、試験採用（合格者決定）を適正に執行するため、民間有識者を含め構成される「大和高田市（市立病院）職員採用試験検討・監理委員会」を設置しています。

5 給与等について

初 任 給	薬剤師	<ul style="list-style-type: none"> ・月額225,500円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額213,800円（大学(4年)相当卒業で採用前に職歴がない場合）
	診療放射線技師 臨床検査技師 言語聴覚士 理学療法士 作業療法士 管理栄養士	<ul style="list-style-type: none"> ・月額213,800円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額208,800円（短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合）
	看護師（訪問看護ステーション）	<ul style="list-style-type: none"> ・月額234,800円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額230,800円（短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合） ・月額225,800円（短大(2年)相当卒業で採用前に職歴がない場合）
	看護専門学校専任教員	<ul style="list-style-type: none"> ・月額224,100円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額218,600円（短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合） ・月額213,200円（短大(2年)相当卒業で採用前に職歴がない場合）

- (1) 給料月額は、令和6年4月1日現在の給料表に基づいています。
- (2) 初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。
- (3) 一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、各種手当が支給されますが、一部手当については、当分の間、減額措置等を講じています。

6 その他

- (1) 提出書類に不備がある場合は、補正を求めるためにお返しすることがあります。これによ

- る提出期限の延長は行いませんので、十分に余裕をもって申込みしてください。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
 - (3) この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
 - (4) インターネットでも採用試験に関する情報を提供しています。（ホームページアドレス <https://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp>）
 - (5) 試験についての問合せ先
大和高田市立病院事務局総務課内「大和高田市（市立病院）職員採用試験委員会事務局」（TEL 0745-53-2901）

公告第38号

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定に基づき、令和5年度大和高田市立病院における大和高田市職員採用試験（行政職）の実施について、次のとおり公告する。

令和6年4月30日

大和高田市長 堀内 大造

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
医療社会福祉士	1名	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、「社会福祉士及び介護福祉士法」による社会福祉士免許を有するもの又は令和7年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
病院事務職員	1名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業し、かつ一般病床200床以上の病院において入院算定業務の実務経験が5年以上ある者
情報技術職員	1名	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業し、情報システム関係の実務経験が3年以上ある者
医師事務作業補助者	1名	次の①及び②の条件を満たす者 ① 昭和55年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業し、医師事務作業補助者の実務経験が3年以上ある者 ② 次のいずれかの資格を取得していること。 ○診療情報管理士 ○医師事務作業補助者認定（技能認定協会） ○医師事務作業補助技能認定（一般社団法人日本医療教育財団・公益社団法人全日本病院協会） ○医師事務作業補助者実務能力検定（全国医療福祉教育協会） ○医療秘書技能検定準1級以上（一般社団法人医療秘書

		教育全国協議会) ○認定医師秘書（TM）医師事務作業補助業務実務能力認定（特定非営利活動法人医療福祉情報実務能力協会）
施設維持管理技術職員	1名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学・短期大学・高等専門学校・高等学校のいずれかの電気専門課程を卒業又は令和7年3月末日に卒業見込みの者
給食調理員	1名	次の①及び②の条件を満たす者 ① 平成7年4月2日以降に生まれたもので、調理師法に規定する調理師免許を有するもの又は令和7年3月末日までに当該免許を取得見込みの者 ② 大和高田市立病院で休日交代勤務、時間シフト勤務可能な方。

高等学校卒業程度認定試験合格者は高等学校卒業と同等に取り扱います。

全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 大和高田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 日本国籍を有しない者で、在留資格において就職等が制限されているもの

2 試験の日時、場所、試験の種類及び合格発表

区分	第1次試験
日時	令和6年6月16日（日）午前9時00分から
場所	大和高田市立看護専門学校
試験の種類	(1) 教養試験 (2) 後日、職場適応性検査（WEB受検） 後日メールで通知しますのでPCアドレスを履歴書に記入しておいてください。
合格発表	試験実施後3週間程度（可否にかかわらず本人に通知します。）
区分	第2次試験
日時	第1次試験合格者に通知

場所	第1次試験合格者に通知
試験の種類	(1) 小論文（60分） (2) 口述試験（面接）
合格発表	試験実施後3週間程度（合否にかかわらず本人に通知します。）

※応募状況等により、第3次試験を実施する場合があります。

3 受験手続

(1) 受付期間

受付期間：令和6年5月27日（月）から令和6年6月7日（金）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）

受付時間：午前9時から午後5時まで（受験票を交付します。）

(2) 受付場所

受付場所：大和高田市立病院 総務課（病院西館2階）

所在地：奈良県大和高田市磯野北町1番1号

（注）郵送での受付はいたしません。必ず持参して下さい（代理可）。

(3) 提出書類（◎必須書類 ○免許取得者 △免許取得見込者）

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業(見込み) 証明書	最終学校 成績 証明書	免許証 (写し可)	返信用 封筒
医療社会福祉士 給食調理員	◎	◎	△	△	○	◎

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業証明書	資格証 (写し可)	返信用 封筒
医師事務作業補 助者統括	◎	◎	◎	◎	◎

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業証明書	返信用 封筒
病院事務職員 情報技術職員 施設維持管理技術職員	◎	◎	◎	◎

（注1） 写真は、3月以内に撮影した上半身の写真（縦4cm 横3cm）で、うち1枚は履歴書に貼付し、他1枚は受験票用に持参してください。

（注2） 返信用封筒（定形封筒：23.5cm×12.0cm）1通に84円切手を貼付し、宛名を記入してください。

（注3） 免許取得者は、最終学校の卒業証明書及び成績証明書は不要です。

※病院事務職員、情報技術職員、医師事務作業補助者統括、施設維持管理技術職員については、2次試験合格者には、大和高田市立病院採用試験委員会が指定する期日までに、

「職務経験年数を証明する在職証明書」が必要となります。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。
 - ① 採用予定者 令和7年4月1日付けで採用します。
 - ② 採用候補者 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に欠員等が生じ、補充することが必要である場合に限り採用します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。
- (3) 最終合格者のうち、免許取得見込みの者が令和7年3月末日までに実施される国家試験で当該免許を取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者・採用候補者）から抹消します。
- (4) 本院では、採用試験（合格者決定）を適正に執行するため、民間有識者を含め構成される「大和高田市（市立病院）職員採用試験検討・監理委員会」を設置しています。

5 給与等について

初任給	医療社会福祉士 病院事務職員 情報技術職員 医師事務作業補助者統括 施設維持管理技術職員 給食調理員	<ul style="list-style-type: none"> ・月額196,200円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額179,100円（短大卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額166,600円（高校卒業程度で採用前に職歴がない場合）
-----	---	---

- (1) 給料月額は、令和6年4月1日現在の給料表に基づいています。
- (2) 初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。
- (3) 一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、各種手当が支給されますが、一部手当については、当分の間、減額措置等を講じています。

6 その他

- (1) 提出書類に不備がある場合は、補正を求めるとお返しすることがあります。これによる提出期限の延長は行いませんので、十分に余裕をもって申込みしてください。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
- (4) インターネットでも採用試験に関する情報を提供しています。（ホームページアドレス <https://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp>）
- (5) 試験についての問合せ先
大和高田市立病院事務局総務課内「大和高田市（市立病院）職員採用試験委員会事務局」（Tel 0745-53-2901）

教育委員会

教育委員会告示第8号

大和高田市教育委員会4月定例委員会を次のとおり招集する。

令和6年4月16日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

- 1 日時
令和6年4月22日（月）午前10時00分
- 2 場所
市役所5階 会議室8
- 3 議案
第1号 大和高田市指定文化財の新規指定について
第2号 後援願いについて
第3号 その他

教育委員会告示第9号

大和高田市文化財保護条例（平成5年3月23日条例第15号）第5条第4項の規定により、次の表に掲げる有形民俗文化財を大和高田市指定文化財に指定する。

令和6年4月22日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

名 称	員数	所有者（管理者）	所 在 地
天神社祭礼渡御図絵馬	2面	宗教法人天神社	大和高田市三和町2番15号 天神社
天神社奉納扁額 （1）伊勢両宮月参講奉納扁額 （2）永代太々御神楽扁額	2面	宗教法人天神社	大和高田市三和町2番15号 天神社

教育委員会告示第10号

大和高田市文化財保護条例（平成5年3月23日条例第15号）第5条第4項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を大和高田市指定文化財に指定する。

令和6年4月22日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

絵画の部

名 称	員数	所有者（管理者）	所 在 地
施米の図	1面	個人	大和高田市内本町

選挙管理委員会

選挙管理委員会告示第5号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和6年4月3日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

- 1 日時
令和6年4月10日（水） 午前9時00分

2 場所

大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 4階 会議室4

3 議案

第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について
第2号 その他

農業委員会

農業委員会告示第4号

大和高田市農業委員会5月定例委員会を次のとおり招集する。

令和6年4月30日

大和高田市農業委員会会長 弓場 一郎

1 日時

令和6年5月13日（月曜日）午後3時

2 場所

大和高田市役所5階 会議室6

3 議案

第1号 農地法第3条第1項の規定による申請について
第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
第3号 その他

公営企業

企業管理規程第1号

大和高田市上下水道事業会計規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和6年2月29日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市上下水道事業会計規程の一部を改正する規程

大和高田市上下水道事業会計規程（昭和42年企業管理規程第7号）の一部を次のように改正する。

第27条の2中「地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）」を「令」に改め、同条を第27条の5とし、第27条の次に次の3条を加える。

（資金前渡の範囲）

第27条の2 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号。以下「令」という。）第21条の5第1項第15号の規定により資金前渡をすることができる経費は、通信運搬費とする。

（概算払の範囲）

第27条の3 令第21条の6第5号の規定により概算払をすることができる経費は、次に掲げるも

のとする。

- (1) 補償金
 - (2) 賠償金
- (前金払の範囲)

第27条の4 令第21条の7第8号の規定により前金払をすることができる経費は、次に掲げるものとする。

- (1) 使用料
- (2) 賃借料
- (3) 保険料
- (4) 講習会等の参加費

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

上下水道事業告示第7号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、水道料金及び下水道使用料の収納事務を委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 委託を受けた者

- ・第一環境株式会社 関西支店
- ・弁護士法人 館野法律事務所

2 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

上下水道事業公告第3号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 大高下契第1号
- (2) 業務名 大和高田市流域関連公共下水道事業管路施設ストックマネジメント計画（第二期）策定業務委託
- (3) 履行場所 大和高田市 流域関連公共下水道供用開始区域 地内
- (4) 履行期間 契約締結日から令和7年2月28日（金）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおりに

- (6) 予定価格 14,970,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 14,970,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 11,900,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（下水道部門）に登録している者であること
- (2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- (3) 官公庁等発注の管路施設ストックマネジメント計画策定業務を元請けでの履行実績を有する者であること。
- (4) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を管理技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(5)の照査技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：上下水道一下水道」）
 - ② 技術士（「上下水道部門：下水道」）
 - ③ RCCM（下水道）
- (5) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を照査技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(4)の管理技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：上下水道一下水道」）
 - ② 技術士（「上下水道部門：下水道」）
 - ③ RCCM（下水道）
- (6) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (8) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (9) (6)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年4月1日（月） ～ 令和6年4月25日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年4月1日（月） ～ 令和6年4月25日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年4月19日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）

質疑の回答 (入札情報公開システムに掲載いたします。)	令和6年4月23日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和6年4月8日（月） ～ 令和6年4月24日（水）	
開札の日時	令和6年4月25日（木） 午前10時30分	大和高田市役所 3階会議室1

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

(1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

(2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

(3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

(4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

(5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

(1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

(2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

(3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとする。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用

基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関する事。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL (0745) 52-1258

FAX (0745) 52-1295

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関する事。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

上下水道事業公告第4号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年4月25日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 大高下契第2号
- (2) 工事名 敷枝有井地内管渠工事（11）・給配水管移設工事（G11）
- (3) 工事場所 大和高田市 有井 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和6年11月29日（金）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 24,460,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 24,460,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 21,983,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- (2) 令和5年度大和高田市格付け等級がC級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている

- 者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- (8) 本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。
- (9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年4月25日（木） ～ 令和6年5月22日（水）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年4月25日（木） ～ 令和6年5月22日（水）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年5月16日（木） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年5月20日（月） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年5月8日（水） ～ 令和6年5月21日（火）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年5月22日（水） 午前9時30分	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

- (1) 次に掲げる入札については、無効とします。

ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札

- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
 - ウ 他人のICカードを使用した入札
 - エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
 - オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
 - カ その他市長の定める入札条件に違反した入札
- (2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。
- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
 - イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
 - ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
 - エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
 - オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカ

ードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

(2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

(3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとしします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとしします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL (0745) 52-1258

FAX (0745) 52-1295

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com)

上下水道事業公告第5号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年4月25日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 大高下契第3号
- (2) 工事名 高6枝蔵之宮町地内管渠工事（12）・給配水管移設工事（G12）
- (3) 工事場所 大和高田市 蔵之宮町 地内
- (4) 公示期間 契約締結日から令和6年10月31日（木）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 20,720,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 20,720,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 18,618,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- (2) 令和5年度大和高田市格付け等級がC級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- (8) 本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。
- (9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
公告及び入札説明書（仕様）	令和6年4月23日（火）	入札情報公開システムアドレス

書)の交付(入札情報公開システムからダウンロードしてください。)	～ 令和6年5月22日(水)	https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付(入札情報公開システムからダウンロードしてください。)	令和6年4月23日(火) ～ 令和6年5月22日(水)	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書(仕様書)についての質疑受付期限	令和6年5月16日(木) 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。(ホームページ掲載の仕様書又は任意様式)
質疑の回答 (入札情報公開システムに掲載いたします。)	令和6年5月20日(月) 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料(工事内訳書)の提出	令和6年5月8日(水) ～ 令和6年5月21日(火)	※見積根拠資料(工事内訳書)を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年5月22日(水) 午前10時	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例(平成元年条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額(百の位以下切捨て)で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、見積根拠資料(工事内訳書)を作成し、「内訳書」欄に添付してください。(入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。)

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書(本市指定様式に限る。)が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間(公告日から開札日まで)外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。
- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。
 - ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。
 - ・Microsoft Word 拡張子が.doc又は.docxで保存されるもの
 - ・Microsoft Excel 拡張子が.xls又は.xlsxで保存されるもの
 - ・PDFファイル Acrobat Readerで読み取りが可能なもの
 - イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。
 - ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。
- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、

その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL (0745) 52-1258

FAX (0745) 52-1295

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

上下水道事業公告第6号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年4月25日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

(1) 工事番号 高水契第8号・高水契第9号

(2) 工事名 配水管布設替工事（S01）・消火栓布設替工事（消01）

(3) 工事場所 大和高田市 大中東町 地内

- (4) 工事期間 契約締結日から令和6年9月30日（月）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 22,060,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 22,060,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 19,913,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の管工事（水道）に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 耐震継手配管技能者を配置することができる者であること。
- (4) 石綿作業主任者を配置することができる者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (8) (5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- (9) 本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。
- (10) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年4月25日（木） ～ 令和6年5月23日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年4月25日（木） ～ 令和6年5月23日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年5月17日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年5月21日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年5月10日（金） ～ 令和6年5月22日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。

開札の日時	令和6年5月23日（木） 午前9時30分	大和高田市役所 3階会議室1
-------	-------------------------	-------------------

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

(1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

(2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

(3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

(4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

(5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、

当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部水道工務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

(1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

(2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc又は.docxで保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls又は.xlsxで保存されるもの
- ・PDFファイル Acrobat Readerで読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

(3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとする。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用

基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5番22号

大和高田市 上下水道部 水道工務課

TEL (0745) 52-3901

FAX (0745) 23-3850

- (2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

上下水道事業公告第7号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年4月25日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 高水契第10号
- (2) 工事名 配水管布設工事（S02）
- (3) 工事場所 大和高田市 東中2丁目 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和6年8月30日（金）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 8,630,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 8,630,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 7,749,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の管工事（水道）に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 耐震継手配管技能者を配置することができる者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再

生計画認可の決定を受けている者を除く。）

- (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- (8) 本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。
- (9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年4月25日（木） ～ 令和6年5月23日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年4月25日（木） ～ 令和6年5月23日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年5月17日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答（入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年5月21日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年5月10日（金） ～ 令和6年5月22日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年5月23日（木） 午前10時30分	大和高田市役所 3階会議室1

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

- (1) 次に掲げる入札については、無効とします。
 - ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
 - イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
 - ウ 他人のICカードを使用した入札

- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
 - オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
 - カ その他市長の定める入札条件に違反した入札
- (2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。
- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
 - イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
 - ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
 - エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
 - オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部水道工務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。
- ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。
- ・Microsoft Word 拡張子が.doc又は.docxで保存されるもの
 - ・Microsoft Excel 拡張子が.xls又は.xlsxで保存されるもの
 - ・PDFファイル Acrobat Readerで読み取りが可能なもの
- イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。
- ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。
- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染(以下「ウイルス感染」といいます。)していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について
免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6(5)のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
- (2) 契約保証金について
免除します。
- (3) 前金払について
大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。
- (4) 部分払について
大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとする。
- (5) 電子入札運用基準について
公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。
〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5番22号
大和高田市 上下水道部 水道工務課
TEL (0745) 52-3901
FAX (0745) 23-3850
- (2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。
株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク
TEL (0570) 021-777
受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで
メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com)

原稿誤り

令和6年4月10日付け大和高田市公報第423号(正誤)

頁	行	誤	正
203	33	企業管理規程第1号	企業管理規程第2号